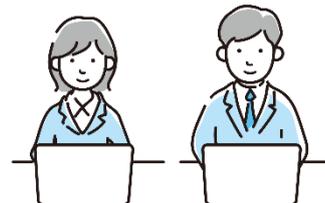


改正電子帳簿保存法対応セミナー

電子帳簿保存法は令和3年度税制改正において大幅な要件緩和がなされた一方、「電子取引に係る電子データ保存」が義務化されています。この電子データ保存については令和4年度税制改正において2年間の宥恕措置が設けられましたが、無条件に猶予が認められるわけではなく、業務の見直しが必要になることも踏まえて早急に準備を進めておく必要があります。このセミナーでは、改正電子帳簿保存法についての概要から対応方法まで分かりやすく解説いたします。ぜひこの機会にご参加ください。

内容

1. 電子帳簿保存法の概要
2. 電子帳簿保存法の要件について
3. 税制改正のポイント
4. 実務上のポイント



講師プロフィール

塩野貴之税理士事務所 代表

S Tコンサルティング合同会社 代表

塩野 貴之 (しおの たかゆき) 氏

上智大学卒業後、旭硝子(現・AGC)株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。



日時

令和5年1月27日(金) 14:00~16:00

会場

みやぎ仙台商工会 本所(仙台市泉区野村字太斉山4-6)

開催方法

上記会場にて、**オンライン配信にて講義**致します。



受講料

無料

定員

30名(先着順) ※申込QRコードはコチラ

主催

みやぎ仙台商工会
商業部会・サービス観光業部会

お申込方法

1月20日(金)までに下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXによる申込またはQRコードよりお申込みください。

問合せ先

みやぎ仙台商工会 本所 TEL: 022-372-3545 / FAX: 022-375-7475

【ご参加される皆さまへ】

新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願い致します。
また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。

(切り取らずにそのままFAXにて送信してください)

みやぎ仙台商工会(本所)行 FAX: 022-375-7475

申込日(令和 年 月 日)

1/27(金)開催『改正電子帳簿保存法対応セミナー』参加申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名①		受講者名②	

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。